

平成 30 年度第 1 回仙台市協働まちづくり推進委員会（第 3 期第 1 回）議事録

○日 時：平成 30 年 8 月 3 日（金）17:30～19:15

○場 所：仙台市役所本庁舎 2 階 第 5 委員会室

○出席委員：風見正三委員長、其田雅美副委員長、石塚直樹委員、伊勢みゆき委員、
大庭克己委員、佐藤亜矢子委員、島田福男委員、相馬潤子委員、浜知美委員、
緑上浩子委員

○欠席委員：西出優子委員

○事務局：市民局長、市民局次長、協働まちづくり推進部長、市民協働推進課長、
地域政策課長、協働推進係長、NPO 認証係長、他担当職員

○次第

1 開会

2 委嘱状交付

3 局長挨拶

4 委員紹介

5 市職員紹介

6 議事

- (1) 委員長・副委員長の選任
- (2) 会議の運営について
- (3) これまでの委員会の審議経過について
- (4) 平成 29 年度協働によるまちづくりの推進に関する市の施策の実施状況について
- (5) 今後の審議の進め方等について

7 報告

- (1) 協働まちづくり推進助成事業について

8 その他

9 閉会

○会議内容

1 開会

[事務局（協働推進係長）]

本日はお忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。ただいまから平成30年度第1回仙台市協働まちづくり推進委員会を開催いたします。本日が第3期委員会の初めての会議となりますので、委員長選任までの間、事務局が進行を務めさせていただきます。

はじめに、当委員会の定足数を確認させていただきます。本日は西出委員から欠席のご連絡をいただいております。そのほか、伊勢委員につきましては遅れてのご到着となっております。現時点で11名中9名のご出席となっており、出席が過半数を超えておりますので、仙台市協働によるまちづくりの推進に関する条例施行規則第4条第2項の規定に基づき、会議は成立いたしますことをご報告申し上げます。

2 委嘱状交付

それでは、お手元にございます次第に従いまして進めさせていただきたいと思います。

はじめに、委嘱状の交付でございます。市民局長が皆様のお席に伺いまして委嘱状を交付させていただきます。お名前が読み上げられましたら、大変恐縮ですが、その場にお立ちいただきましてお受け取りいただきますようお願い申し上げます。

（以下、石塚直樹委員、伊勢みゆき委員、大庭克己委員、風見正三委員、佐藤亜矢子委員、島田福男委員、相馬潤子委員、其田雅美委員、浜知美委員、緑上浩子委員に斎藤市民局長から委嘱状が交付された。）

3 局長挨拶

[事務局（協働推進係長）]

続きまして、第3期委員会の開催にあたりまして、市民局長の斎藤よりご挨拶申し上げます。

[事務局（市民局長）]

市民局長の斎藤でございます。本日は暑い中お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

ただいま皆様方に第3期となります協働まちづくり推進委員会の委嘱状を交付させていただきました。本委員会はさかのぼりますと、平成11年に設置いたしました市民公益活動促進委員会を前身といたしまして、平成27年に施行いたしました協働によるまちづくりの推進に関する条例に伴って設置したものでございます。前身の委員会から通算いたしますと今期でちょうど10期目となります。

さて、この協働まちづくり推進委員会ではこれまで、協働によるまちづくりの推進に関する施策を総合的・計画的に実施するための基本方針のあり方について答申をいただいたほか、新たな助成制度等のあり方や市民活動サポートセンターの機能強化、協働の手引きや事例集の作成についてご審議を賜ってきたところでございます。今後も「誰もが心豊かに暮らし続けることができる協働のまち・仙台」の実現を目指し、多様な主体がそれぞれに持つ力を生かし、互いに連携・協力しながらともにまちづくりを進めていくよう取り組みを進めてまいりたいと考えております。委員の皆様方には協働によるまちづくりの推進について引き続き幅広いご意見をいただきたいと考えております。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

4 委員紹介

[事務局（協働推進係長）]

本日は第1回目でございますので、ここで委員の皆様に一言ずつご挨拶を頂戴したいと存じます。大変恐縮ですが、石塚委員から一言ずつお願ひしたいと思います。

[石塚委員]

一般社団法人みやぎ連携復興センターで代表理事をしております石塚直樹と申します。みやぎ連携復興センターでは、東北、宮城の沿岸部の復興の中でも、主にコミュニティや地域自治の中でネットワークコーディネーターとして活動するようなチームの代表をしております。やはり最近はどこでも協働まちづくりや、行政と民間の連携をどうするかといったことが共通の課題ですので、活動の形をいくつかつくれればと思います。

私自身のことと言いますと、もともとは中越地震の後につくられた新潟県長岡市の公益社団法人中越防災安全推進機構におりました。東日本大震災以後、こちらの業務のお手伝いをする中でこちらに移ってきました。どうぞよろしくお願ひいたします。

[事務局（協働推進係長）]

続きまして、大庭委員お願ひいたします。

[大庭委員]

仙台商工会議所の大庭と申します。私は生まれも育ちも仙台ですので、まずは一市民としてこの場で何かお役に立てることがあればと考えております。商工会議所としてこのメンバーに加わっておりますのも、やはり経済界、経済団体の立場としての意見を求められているかと思いますので、経済界としての意見を持ってこの場に臨みたいと思っております。どうぞよろしくお願ひいたします。

[事務局（協働推進係長）]

続きまして、風見委員お願ひいたします。

[風見委員]

宮城大学の風見です。私はもともと建築が専門ですが、その後、コミュニティ経営を研究しております。宮城大学には2008年からおりまして、現在、2期目の事業構想学群長を務めています。

この委員会との関わりは、もともと加藤哲夫さんがおられた時代にせんだい・みやぎNPOセンターの理事をしていましたことがきっかけです。当初はコミュニティビジネスと市民協働が主流でしたが、先ほど局長からお話をあったように市民公益から協働まちづくりへの転機を皆さんとともにつくった思い出深い委員会です。協働まちづくりは奥山前市長から今の郡市長になっても変わらない重要なテーマですので、引き続き皆さんとともに仙台市の未来をつくっていけたらと思います。よろしくお願ひいたします。

[事務局（協働推進係長）]

続きまして、佐藤委員お願ひいたします。

[佐藤委員]

佐藤と申します。主に子ども関係と防災関係の地域活動をしています。高森東地区の主任児童委員として、仙台市民生委員児童委員協議会の主任児童委員部会の部会長をしております。また、地域の中で防災活動を行いながら、防災士会みやぎで理事をしております。両方とも自主的な活動です。仕事は、チャイルドラインみやぎで、被災地の子ども・子育て支援事業の担当として勤務しています。

今、特に力を入れているのが、仙台市職員有志のTeam Sendaiの皆さんと一緒に取り組んでいる、仙台市職員の方々の震災時のさまざまな体験を伝える活動です。去年と今年は、仙台市の新規採用職員の研修で、クロスロードゲームを通じて震災時のジレンマと一緒に体験していただくという企画をさせていただきました。立場を超えてさまざまな人たちが協働して活動することに大変興味を持って取り組ませていただいておりますので、今回公募に応募させていただきました。よろしくお願ひいたします。

[事務局（協働推進係長）]

続きまして、島田委員お願ひいたします。

[島田委員]

仙台市連合町内会長会で副会長を務めております島田と申します。私たち連合町内会ではいろいろな団体と協働して、誰もが安全に安心して暮らせる地域づくり、まちづくりに

取り組んでおります。また、私個人としては、震災以降に総務省の災害伝承語り部として、震災の体験談や今後の防災対応計画を全国で話しております。どうぞよろしくお願ひいたします。

[事務局（協働推進係長）]

続きまして、相馬委員お願ひいたします。

[相馬委員]

認定 NPO 法人みやぎ発達障害サポートネットの代表理事をしております相馬潤子と申します。非常に長い名称の NPO 法人ですが、自閉症と発達障害がある本人とご家族の皆さんお一人お一人が尊厳を保って、安心して暮らせるような社会をつくることをミッションに活動しております。この 1 月に花京院から旭ヶ丘に活動拠点が移転いたしまして、できてから 11 年目の NPO 法人です。

私は法人に関わってから 7 年ですが、市民活動が何なのかというところの勉強から始まりまして、やっと少しあはわかつたかなというところで、まだまだ「活動しています」とは自信を持って言えないところはあります。今 2020 年のオリンピック・パラリンピックに向けてのユニバーサルデザイン等、いろいろと騒がれている中で、障害があってもなくてもみんなが暮らせるような、そんな社会を目指していきたいと思っていますので、いろいろと勉強させていただきたいと思います。どうぞよろしくお願ひいたします。

[事務局（協働推進係長）]

続きまして、其田委員お願ひいたします。

[其田委員]

東北学院大学の其田と申します。前期から引き続き 2 期目を務めさせていただきます。私の所属は地域共生推進課という部局で、主に大学の社会貢献、地域貢献を担っております。まさにこの委員会の社会においての協働ということをキーワードに日ごろから仕事をさせていただいています。私たちの大学がこういった社会貢献あるいは協働の輪を広げるきっかけとなったのは、東日本大震災が大きかったと思います。7 年前に大学内に初めてボランティアセンターを立ち上げて、多様な組織の皆様と協働しながら震災復興に関わる活動をさせていただきました。こういった経験を生かして、本委員会でもお役に立てればと考えております。皆さんと一緒に仙台市民の協働の輪を広げられるよう取り組めばと考えております。よろしくお願ひいたします。

[事務局（協働推進係長）]

続きまして、浜委員お願ひいたします。

[浜委員]

アリティーヴィーの浜知美と申します。私はもともと地元のテレビ局のアナウンサーとして働いておりまして、震災をきっかけにインターネットテレビ局を仲間とともに運営することになりました。現在は多言語で東北、宮城、仙台の魅力を発信する仕事をさせていただいております。

この委員は2期目でして、1期目は協働って何だろうというところから入りましたが、この2年間の活動を通して協働がとても楽しくて生活に密着していて自然なものだということがわかり、自然な形で私も活動ができるようになりました。まだまだ協働って何だろうと思っている市民の皆さんいると思いますが、発信力を生かしてその楽しさを伝えたり、あるいはこの委員会で話し合ったりすることで、主婦としての意見も出しながら皆さんと一緒に考えていくべきだと思っております。よろしくお願ひいたします。

[事務局（協働推進係長）]

続きまして、緑上委員お願ひいたします。

[緑上委員]

今回からお世話になります緑上と申します。今はみやぎ生協で理事という役職で活動させていただいているが、理事になる前から携わっているのが岩切の女性たちによる防災宣言をつくる会です。

この会は、震災の前の年に岩切を会場に行われた仙台市の総合防災訓練で、女性たちの防災宣言を発信しないかという呼びかけに応えて、地域の皆さんと一緒につくったものです。当時は会の名前ももなく、お友達や近所の主婦同士が集まって周りの人に声をかけながら、皆さんの意見を吸い上げて宣言をつくりました。その後に震災が起きました。震災前から行われていた女性の活動ということで注目されることになりました。それ以後も、当時一緒に活動した仲間でSBL（仙台防災リーダー）の資格を取ったり、女性防災リーダーの講座を受けたりしながら地域の中で防災活動を続けています。

この会のメンバーとして委員会に参加しているということは、地域に根差した主婦の目線での意見があればいいのかなと思っておりますので、どれだけお役に立てるかわかりませんが、素のままで発言させていただきたいと思います。どうぞよろしくお願ひいたします。

5 市職員紹介

[事務局（協働推進係長）]

皆様、ありがとうございました。

続きまして、ここで本日出席しております担当職員をご紹介させていただきます。

(以下、斎藤恵子市民局長、會田義克市民局次長、鈴木基弘協働まちづくり推進部長、上田正人市民協働推進課長、小山裕行地域政策課長の紹介があった。)

6 議事

(1) 委員長・副委員長の選任

[事務局（協働推進係長）]

続きまして、議事に移らせていただきます。

はじめに、委員長・副委員長の選任でございます。仙台市協働によるまちづくりの推進に関する条例施行規則第3条第1項の規定に基づき、委員長及び副委員長は委員の互選により定めることとなっておりますが、皆様からのご提案はございますでしょうか。

浜委員、お願ひいたします。

[浜委員]

昨年度も委員を務めさせていただきましたが、風見委員が牽引してくださったので、今年度も風見委員にお願いをしたいと思っておりますが、皆様いかがでしょうか。

[事務局（協働推進係長）]

ただいま風見委員を委員長にというご推薦がございましたが、皆様いかがでしょうか。

(拍手)

[事務局（協働推進課長）]

風見委員、いかがでしょうか。

[風見委員]

ご指名ですので、委員長を承らせていただきたいと思います。

[事務局（協働推進係長）]

ありがとうございます。続きまして副委員長でございます。副委員長についていかがでしょうか。風見委員、お願ひいたします。

[風見委員]

副委員長については、前期も事例集から市民活動サポートセンターの機能強化まで頑張っていただいた其田委員にお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(拍手)

[其田委員]

謹んでお受けいたします。

[事務局（協働推進係長）]

それでは、委員長を風見委員に、副委員長を其田委員にお願いしたいと存じます。風見委員は委員長席へ、其田委員は副委員長席へご移動をお願いいたします。

改めて、風見委員長から一言ご挨拶をお願いしたいと思います。

[風見委員長]

それでは改めまして、ただいまご推薦により委員長を拝命いたしました風見でございます。よろしくお願ひいたします。

私も大変古株になりまして、奥山前市長のときから4期務めさせていただいております。最初は市民公益活動ということで、この市民協働という言葉の協働って何だろうというところがありました。仙台市は協働まちづくりについてはトップランナーを走ってきましたが、周回遅れになりつつあるのではないかという厳しい自己反省のもと、横浜、神戸、世田谷などさまざまな都市と足並みをそろえて、競い合うというよりはお互い切磋琢磨してきました。その中で、協働の本当のあり方は、本日委員の皆様からもありましたように、市民だけではなく、地域を元気にするための官民連携、産官学民に広がるものですから、協働のプラットフォームをつくるために協働まちづくりの条例改正を行い、市民活動サポートセンターの改修をするなど頑張ってまいりました。

都市長にもこの協働まちづくりを大変重要なテーマとして掲げていただいておりまし、私もまちづくりにおいての基本はやはり市民協働だと思っております。

今期また委員長を務めさせていただく上でお願いしたいのは、この場では事務局も含めどんどん意見を求めますので、ぜひ垣根を超えていろいろな議論をしていきたいと思います。前期委員会で取り組んだ事例集「協働まちづくりの実践」は、とても素晴らしいものができました。今回の委員会の課題は、やはりこういう冊子ができあがり、市民の方に広く使っていただくため、PDCAをしっかりと回していくことだと思います。継続委員は制作に関わったものとして、新しい委員の皆様からは新鮮な目で、これをどう活用するかについて活発な議論ができればいいと思います。市民協働、協働まちづくりが仙台市の隅々に行き渡るまでこの委員会は頑張らなければいけないと思っております。

私も学群長の2期目で大変忙しい状況にはなっておりますが、この委員会はとても重要と思っておりまして、お受けすることにしました。皆さんとともに作り上げたものを使っていただるために、これからもう2年、しっかりした議論をしていければと思いますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

[事務局（協働推進係長）]

ありがとうございました。続きまして、其田副委員長よりご挨拶をお願いしたいと思います。

[其田副委員長]

改めまして、副委員長を務めさせていただきます其田と申します。私がなぜ副委員長に選ばれたのかと個人的に思ったところ、前期委員会への出席率が100%だったことがあると思います。また、ワーキンググループプロジェクトのメンバーに任命された際も出席率100%でした。それは、情報をつかんでいる強みと思っております。私も委員長と同じように前期からとなりますが、前期の2年間でさまざまな経験をさせていただきました。市民協働の見える化というテーマで冊子になった協働の手引きと事例集にも制作で関わらせていただき、多様な組織の皆様とつながりを持たせいただきました。個人的にも大きな財産になっておりまし、仙台市民の皆様に活用していただくために、今後どのように広げていくかをテーマに今期は進むのだろうと考えております。

また、先ほどの自己紹介の補足になりますが、私の持っているリソースは、学生ボランティアあるいは社会資源としての学生です。地域の皆様といかに協働を行い若者を市民活動に巻き込むかということが、私が委員としての関わる際の視点だと思っております。そういう視点も生かしながら、皆さんとよりよいものをつくりていきたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

[事務局（協働推進係長）]

ありがとうございました。

それでは、ここで本日の資料を確認させていただきます。皆様のお手元には、資料1「仙台市協働まちづくり推進委員会の運営について（案）」、資料2「仙台市協働まちづくり推進委員会のこれまでの審議経過の概要について」、資料2参考資料「仙台市協働によるまちづくりの推進のための基本方針」、資料3「協働によるまちづくりの推進に関する市の施策の実施状況報告書」、資料4「今後の審議の進め方等について」、資料5「協働まちづくり推進助成事業の実施状況について」、資料5参考資料「空き地の活用、ハーブ栽培を核に」と書かれております協働まちづくり推進助成事業の概要の資料、資料番号はございませんが、委員名簿、仙台市市民活動サポートセンターのパンフレット、「マチノワ縁日」と書かれたイベントのパンフレット、「協働まちづくりの実践」及び「協働まちづくりの手引き」と書かれた2冊の冊子、以上をお配りしております。もし資料に不足がございましたら、事務局までお知らせいただければと思います。

ただいま伊勢委員がご到着になりました、10名ということになりました。

それでは、ここからの議事進行は風見委員長にお願いいたします。よろしくお願ひいたします。

[風見委員長]

それでは、早速議事に入りたいと思いますが、伊勢委員が到着されましたので、一言ご挨拶いただいてもよろしいですか。

[伊勢委員]

伊勢でございます。遅刻してしまい、大変申し訳ございません。前期に続きまして引き受けさせていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。

[風見委員長]

それでは早速議事に入りたいと思いますが、最初に議事の進行についてお願いをさせていただきます。私自身、活発柔軟な議論をしたいと思っていまして、初めて来られた委員の方は緊張されているかもしれません、決して緊張する場ではなく、仙台市民のために我々に託された役割は大きいので、気がついたことをどんどん議論いただければと思います。

先ほど其田委員からご挨拶いただきましたが、委員長を学識経験者が務めますので、副委員長には実務のとれる方をお願いしたいと考えております。また、先ほどご自身でお話しになっていた皆勤賞と、さらに体力がありそうだという印象も持っております。

自由闊達な議論をしながら、決めていくことは決めていく。まだ慣れておられない委員もいらっしゃると思いますので、必要な説明は随時事務局からしていただいて、事務局も受け手ではなく一緒に仕組みをつくっていくということでお願いしたいと思います。自由かつ的確に皆さんのお意見をまとめていければと思います。よろしくお願ひします。

(2) 会議の運営について

[風見委員長]

それでは、会議の運営について事務局からご説明をお願いします。

[事務局（市民協働推進課長）]

お手元の資料1「仙台市協働まちづくり推進委員会の運営について」をご覧いただきたいと思います。委員会の公開、非公開、議事録の作成について、お諮りさせていただきます。

まず、この委員会は原則として公開すること、そして、傍聴席を設けまして、傍聴定員は10名とするということにさせていただきたいと思っております。

次に議事録についての内容でございます。議事録は事務局で作成いたしまして、出席した委員の皆様でご確認いただきました後に、委員長及び議事録署名委員に署名していただくことにさせていただきます。続きまして、議事録の署名委員につきましては、委員長を除きまして五十音順ということでお願いしたいと思います。担当委員が欠席の場合は次の

順番の委員にお務めいただきまして、欠席された委員につきましてはその次の委員会でお願いしたいと思います。議事録の公開でございますが、本庁舎の 1 階にございます市政情報センター、宮城野区、若林区、太白区に設置しております情報センターで閲覧をさせていただくほか、仙台市のホームページでも公開をしたいと思います。

以上の内容で本委員会を運営していきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

[風見委員長]

ただいまの説明について何かご質問、ご意見、ご不明な点はありますでしょうか。説明にありましたように、事務局で議事録を取りまとめ、委員が確認し、公開するということです。よろしくお願ひいたします。

(3)これまでの委員会の審議経過について

[風見委員長]

引き続き、これまでの委員会の審議経過についてまとめていただいているので、事務局からお願ひいたします。

[事務局（市民協働推進課長）]

資料 2 をご覧いただきたいと思います。これまでの審議経過についてご説明いたします。

冒頭で局長からお話しさせていただきましたが、この協働まちづくり推進委員会につきましては前身の委員会がございまして、市民公益活動促進委員会という名称で平成 11 年から 7 期進めてきたところです。この平成 11 年は、阪神・淡路大震災以後のボランティア活動や NPO の活動が、当時の言葉で言えば「新しい公共の担い手」ということで大変クローズアップされた時期でございました。仙台市といたしましても、まずはこの第 1 期から 7 期の議論を通して、いかに市民活動、ボランティア活動、NPO 活動を行いやすい環境づくりをしていくかを大きなテーマとして進めてきたところでございました。

その中で具体的に審議をした事項といたしましては、特に初期のころ、第 1 期、第 2 期は、仙台市がどのような施策を進めていくかという基本方針についてご審議をいただきました。その後、中盤に入りまして第 4 期、第 5 期には、もう少し世代を絞るような形で、例えば第 4 期はシニア世代の活動をどう促進していくかということ、第 5 期は、学生などの若い方々の活動の促進について議論してまいりました。こういったことが前半戦の市民公益活動促進委員会で議論されてきたものになります。

その後、平成 27 年 7 月にこれまでの市民公益活動の促進から少し前進をいたしまして、冒頭委員長からもお話がありましたとおり、仙台市としても市民の皆様の活動をベースとして、多様なセクターが連携して協働まちづくりを進めるための基盤づくりを行うため、「協働によるまちづくりの推進に関する条例」を策定いたしまして、条例に基づく委員会としてこの協働まちづくり推進委員会を設置したところです。

通算して第 8 期、この委員会として第 1 期に議論していただいたことは、まさにこれからの施策をどう進めていくかといった基本方針についてでございます。この委員会の審議を受け仙台市として策定した基本方針が、資料 2 参考資料「仙台市協働によるまちづくりの推進のための基本方針」でございます。こちらには考え方や施策について盛り込んでいいるところですが、特に 3 ページから 5 ページが協働によるまちづくりの推進に関する市の基本的な施策でございます。大きな柱を 3 本立てまして、各項目で市の基本的な施策を進める目標を立てて取り組んでいるところです。具体的な内容につきましては、この後の審議でご説明をさせていただきます。

資料 2 に戻りまして、第 9 期、この委員会になってからは第 2 期でご審議いただいたのが、基本方針に定めているものの中でも特に重点的に進めるものとして、新たな助成制度のあり方や市民活動サポートセンターの機能強化、協働の手引き・事例集の作成の 3 点についてご審議をいただいたところです。

新たな助成制度のあり方につきましては、協働まちづくり推進助成事業を立ち上げまして、多様な市民活動団体や町内会、あるいは大学の関係機関といった複数の団体が連携してプロジェクトを行うものについて助成、支援する仕組みをつくってまいりました。また、協働を進めるために、協働の拠点施設である市民活動サポートセンターにどのような機能を盛り込むべきかについてもご審議をいただき、具体的な施設改修を昨年度実施したところでございます。

最後に、お手元に 2 冊冊子をお配りさせていただきました。理論的な部分とは別に一般市民の方にも具体的な活動内容を知っていただいて感じていただくためのツールとして、実際に仙台市で行われている協働の活動の実践例をまとめた冊子、それに解説を加えた手引きの 2 種類の冊子を作成いたしました。この作成につきましても、本委員会の中からワーキングチームを編成していただき企画にご参加いただきました。また、仙台市のホームページで見ていただく PR 映像の制作にもご協力をいただいたところです。

こういった仕組みやツールをつくりながら、協働のまちづくりの基盤を整備してきたというのが前期までの審議内容でございます。

[風見委員長]

ありがとうございます。事例集の一番後ろに年表がありますが、大変長い歴史があることがおわかりになったと思います。これはよくできていると思いますが、まさに日本における NPO や市民活動の始まりと言わされた時代が 1990 年代半ばでした。先ほど周回遅れと言いましたけれども、それは自分を戒めるために言っているわけですが、もともと仙台市はこの市民活動のトップランナーでした。市民活動を支えるサポートセンター、さらに市民局があり、官民連携や協働を全体に広げていく中でだんだん協働という言葉が中心に置かれるようになりました。年表を見ると、阪神・淡路大震災以降に NPO 法ができる NPO いうものが広がって、仙台でも市民活動が大変活発になりました。せんだいメディアテーク

ができて、この後、仙台協働本（せんだい・こらぼん）を先人たちがつくってこられて、その見直しも行い、また市民活動サポートセンターも設置が早かつただけにもう一度見直しを行った。見直すときには、反省というよりイノベーションをしていこうということで、「協働によるまちづくりの推進に関する条例」をつくることになりました。大変な時期でしたが、それを経て、今、市民活動サポートセンターも改修し、こういった冊子もできました。協働の事例も集めましたし、また協働まちづくり推進助成事業もできました。これらの事業はまだスタートしたばかりで、これからもっと認知度を高めていかなければならぬのですが、仙台市がこれからの協働まちづくりのトップランナーになり得る条件が整ったと思います。今後はこれらに命を吹き込む作業がメインになると思います。ここまで事務局も頑張ってきましたし、委員の方々も頑張ってきました。これからこれらをいかに広めるかだと思います。

それでは、今の資料の説明についてご質問、ご意見があれば伺います。伊勢委員、どうぞ。

[伊勢委員]

前期でつくったこのまちづくりの実践と手引き、本当にありがとうございます。お疲れさまでした。すごくよくできていると思います。部数が非常に限られていたかと思いますので、広く活用するためにはネットでダウンロードもできると思いますが、これはどこに配付をされていて、主にどういうところに行けば入手、ご紹介いただけるのでしょうか。

[風見委員長]

事務局、どうぞ。

[事務局（市民協働推進課長）]

冊子につきましては、市民活動サポートセンターでの配付を中心に、我々の関係部門でも配付をさせていただいております。また、多くの公共施設などで目につくようにと、市内の各図書館や区役所でも見ていただき、ご希望の方にはお配りしているところでございます。

また、そういった方々以外にも積極的にご活用いただきたいということで、こちらからPR活動もさせていただいております。例えば仙台市内の連合町内会の会長様方や、各大学のボランティア派遣機関のネットワーク会議でも紹介をさせていただきました。ほかにも、大学の授業など県内の学生さんに対して冊子を活用してお話をさせていただけるのであれば、ぜひご活用くださいというPRをさせていただいております。初版2,000部の4分の3は既に配付を終えておりまして、仙台市ホームページにも公開するなど、現在PRを進めているところです。

[伊勢委員]

ありがとうございます。市民センターはどうでしょうか。

[事務局（市民協働推進課長）]

各市民センターでも、閲覧用ですが、設置させていただいております。

[風見委員長]

よろしいでしょうか。継続委員で何か思いがあれば一言どうぞ。

[其田副委員長]

一言だけ申し上げますと、発行部数が2,000部と少ない印象がありますので、ぜひ増刷を検討していただければと思います。

[風見委員長]

浜委員、どうぞ。

[浜委員]

私はインターネットテレビ局を開設していますが、地上波のテレビ局には配付されたのでしょうか。テレビ局では頑張っている方や活動をしている方を探していますので、取材をしてもらえれば、それが市民の皆さんに広がるのではないかと考えます。

[風見委員長]

テレビも新聞も取材してもらいましょう。この本はよくできているのでぜひ広めていただきたいですし、これをどう広めるかについては、今後もいろいろな意見を出して皆さんで検討しましょう。やはりメディアに取り上げていただくというのは重要な戦略ではないかと思いますので、今の意見も一つとして検討いただければと思います。

[事務局（市民協働推進課長）]

具体案をありがとうございます。補足で申し上げますと、テレビ局にというご提案がございましたので、その辺りのPRを検討させていただくとともに、実は地元の新聞社には載せていただきました。その際、市内のいろいろな活動を取材されるときにやはりこういったものは情報として非常にありがたいというお話をありましたので、新聞社だけではなくマスコミ、テレビ局の方々にも見ていただけることで活動の可能性が広がってくるかと思っております。そういうことも検討しながら進めていきたいと思っております。

[風見委員長]

私は在仙のFM局の番組に毎週レギュラーで出ていますが、皆さんも発信していただける方法を考えただけませんか。少しでも情報を届けることが重要だと思います。

議題も多いので次に行きたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(4) 平成29年度協働によるまちづくりの推進に関する市の施策の実施状況について

[風見委員長]

それでは、平成29年度協働まちづくりの推進に関する市の施策の実施状況について事務局から説明をお願いします。

[事務局（市民協働推進課長）]

資料3「協働によるまちづくりの推進に関する市の施策の実施状況報告書」に基づいて説明をさせていただきます。

本市におきましては、毎年、協働まちづくりの推進に関する施策の1年間の実施状況を取りまとめまして、市議会に報告し、市民の皆様に公表しております。公表するまでの手続といたしまして、まずはこの委員会で素案をお示ししてご意見をいただいた後、市の内部組織である協働まちづくり推進本部で総括をした上で、来月9月から始まります議会に報告し、公表していくという手続で進めてまいるところです。

目次をご覧いただきたいと思います。大きく2本立てになっておりまして、Ⅱ基本施策に関する事業と、Ⅲの市民協働事業、この2つに分けて構成しております。

まず、Ⅱの基本施策に関する事業ですが、協働の基本方針の中に書かれております、基本方針を具体的に実現するための事業でございます。大きく3点、市民活動の促進および市民協働の推進に関する事項、政策形成過程への市民の参画の推進に関する事項、多様な主体による活動の促進に関する事項、これらを具体的に実現するための施策ということで実施していく事業についてまとめたものでございます。後ほどご説明いたしますが、全部で76事業を設けております。また、Ⅲの市民協働事業につきましては、基本方針に基づく事業以外にも、地域団体の皆様や市民活動団体の皆様と市が連携しながら実施している事業も数多くございますので、そちらについても実施状況について取りまとめ、341事業を掲載しております。

報告書一つ一つの事業についてのご説明には至りませんが、報告書全体を通しての実施状況、その概要を中心にご説明させていただきたいと思います。皆様には概括的な説明になってしまいますが、ご意見などを頂戴できると幸いです。

2ページをご覧いただきたいと思います。先ほど申し上げました基本方針をもとに実施している基本施策に関する事業全体の概況を記載しております。こちらの基本施策に関しましては数値的なものも含めて目標を掲げることにしておりまして、全体76事業のうち57事業において目標を設定しております。1つの事業に2つ以上の目標を設定しているものも

ございますので、全部で 71 個の目標を設定しております。この目標の達成状況を、ABC という 3 段階に分類をいたしまして、その分類状況などを記載したものが 2 ページのグラフでございます。設定している目標に対して 100% 以上達成しているものについては着実に進捗したとして A という捉え方をしております。また、B については、100% には至らなかつたものの 7 割程度を達成しているもので、概ね進捗と記載をしております。そして C は、進捗が遅れているものでございます。それぞれの分類を見ますと、着実に進捗した A が全体の 6 割、概ね進捗した B が全体の概ね 3 割、残念ながら進捗が至らなかつた C が全体の 1 割程度ということが、昨年度 1 年間の成果であったと考えているところです。

3 ページ以降が、一つ一つの事業について具体的に実施した内容と、目標に対する達成状況を ABC という記号で記載したものです。こちらにつきまして、特に前期の委員会でも中心的な議論を行っていただいたものについて幾つか見ていきたいと思います。まず 3 ページに記載しております、②の市民活動サポートセンターにおける活動拠点確保等に関する支援・環境整備でございます。こちらにつきましては、この委員会でもご審議をいただきまして、施設機能を強化するための改修を行ったところです。実施状況としては施設の改修で一時期利用できないスペースもあり、利用者数が目標としていた 64,000 人に若干満たなかつたという背景もございましたので、今回 B の評価をつけたところでございます。

また、4 ページの上のところ、③新たな助成制度の構築については、後ほどまたご報告をいたしますが、協働に関する助成、支援を新たに実施いたしまして、実際に助成事業として採択をしてきましたので、着実に進捗したということで A の評価をつけたところです。

また、7 ページの上のほうの②協働の手引き・事例集の作成がございますが、こちらもおかげさまで実際に内容がまとまり発行ができましたので、着実に進捗したという評価で A をつけたところです。

このように、一つ一つの事業につきまして実施状況を振り返り、また、それぞれの目標に照らして進捗状況の振り返りを行ったところでございます。

これがⅡの評価でございますが、C についても触れさせていただきますと、例えば、5 ページですが、一番下の①まちづくり人材育成、情報発信事業で「WE SCHOOL」と括弧書きで書いているものがございます。こちらにつきましては、地下鉄東西線の開業に合わせまして、沿線のまちづくりですか、沿線にかかわらず新たなまちづくりを始めたいという意欲をお持ちの方にご参加いただいて、人材育成ということで実施していますが、受講者数が伸び悩み、またプロジェクト数についても、参加者の皆様から新たに 20 プロジェクトの実施を目指すという非常に高い目標を掲げておりましたが、残念ながらそこまでの受講者数、プロジェクト数に至らなかつたということがございましたために、C 評価となったものです。

このように C 評価がついているものにつきましては、その事業自体が市民の方になかなか浸透しなかった、そのための周知がうまくいかなかつたところが一つの原因となり、目標に至らなかつたものですので、事業自体の見直しに加え、事業の進め方などについても

見直していく必要があるのではないかと認識しているところでございます。

続きまして31ページをご覧いただきたいと思います。31ページ以降につきましては市民協働事業についての実施状況、こちらは評価というよりは具体的に実施している事業をリスト化して取りまとめているものです。昨年度1年間につきましては全事業合わせまして341事業を掲載をしております。具体的にどのような分野で事業が多く行われているのかにつきましては、幅広い「まちづくり」という分野が過半数を超えるところで進められております。その次に、「健康福祉・医療」の分野、「文化・芸術・スポーツ・学術」といった分野が協働で実施する事業としては多くなっている状況です。

また、協働の相手方として、どういった団体の方々と一緒に進めてきたかにつきましては、右側のグラフにございます。市民活動団体は、あるテーマに基づいて活動している団体というイメージで集計しておりますが、そのような団体の皆様と市民協働で進めている事業と、地域団体は地域コミュニティということで、例えば町内会などの地域団体の皆様と一緒に活動している事業が、事業数としてはほぼ半々ぐらいで展開されております。また、仙台は学都というキャッチフレーズがつくほど大学や教育機関が多い都市ですので、大学をはじめとした教育機関の皆様と連携して実施している事業や、商工関係企業の皆様と非営利、公益的な観点で一緒に展開している事業もグラフで示している数で実施されたという状況です。

ご説明は以上でございます。

〔風見委員長〕

ありがとうございます。これを見ていただくとこれだけの事業が動いていることを再認識すると思いますが、PDCAを回す上で自己評価はとても大切だと思います。しっかりと見ていただくと同時に理解していただく機会もありますので、何か気になるところや、ご質問、ご意見があればどうぞ。特にございませんか。

これだけの事業を実施しているということで、きめ細かい政策はたくさんあると思いますが、こういう審議会でやるべきことは、最初の1ページ目にあるように、基本施策でしっかりと目標が提示されていますので、実施内容や評価に対しフィードバックすることだと思います。さらっと書いてありますけれども、この1ページ目は一番重要だと思います。これから協働まちづくりの主要施策がどういう効果を出しているのか、その施策をどうマッチングさせていくかがとても重要ですので、今後の審議の中で、それぞれのテーマとゴールに向かうための個々の施策が効果的に成果を出しているのかを議論することが必要だと思います。こちらについては、また資料を用意していただき議論ができればと思います。

何かあればお受けしますが、いかがでしょうか。今日はまずお持ち帰りいただきて見ていただいて、質問があれば事務局でいつでも受けていただけると思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

(5) 今後の審議の進め方等について

[風見委員長]

それでは、今後の審議の進め方について、事務局からご説明お願いします。

[事務局（市民協働推進課長）]

資料4でご説明させていただきます。今期どのような審議内容、進め方をするかについて案をつくらせていただいた資料でございます。

まず、今期委員会での審議内容についてですが、やはり協働のまちづくりを仙台の中で展開しやすいようなまちづくりをしていくことが大変重要だと私どもも認識をしてございます。その中で、これまでの委員会におきましては、基本方針の審議を経て、それを具体的に達成していくために、重点的にあるいは新しい事業として取り組むものとして、市民活動サポートセンターの機能強化や新たな助成制度などの審議を行っていただきながら実施してきたところです。

今期については、いろいろ立ち上げてきた事業を定着させていく、まちの中で効果を上げていくための検証をすることによって、しっかりと振り返りを行いながら効果的に進めていくことが重要であると思っております。まずは取り組み始めた事業の振り返りや、また、市内の特に地域の中で行われている新たな取り組みなどを事例として取り上げさせていただきまして、次の仙台市の施策のために得られるものがないかなどのご意見を頂戴いたします。さらに、それらの検討を踏まえ、協働のまちづくりを推進していくために必要な要素は何かというところを、事務局で素材を準備させていただきながら検討していただければと考えております。また、先ほどの資料で基本施策の実施事業などもお示しさせていただいたところですので、そういったものも皆様にご議論いただきながら、次の計画の見直しについても示唆、ご意見をいただけるようにしていきたいと考えております。

2番目に、審議の進め方ですが、このようなテーマで進めていくことによろしければ、次回以降の委員会におきまして、事務局で論点を整理させていただきつつ、仙台市が始めた事業を具体的にご紹介させていただきながら、効果的な進め方についてのご議論をいただきたいと考えております。地域で始められている取り組みや、参考にさせていただけるような事例などがございましたら、それらも取り上げながらご意見をいただくような進め方をさせていただければと思っております。その議論を通して、最終的に事業そのものの見直しであるとか、継続するための手法などを検討結果として出していただきたいと考えております。

最後にスケジュールのイメージですが、第1回が8月となりましたので、秋以降に具体的に委員会を随時開催し進めていきたいと考えております。開催日程は、さまざまな準備や皆様のご予定なども踏まえながら設定していくことになりますが、この2年間に5回程度、大体2カ月から3カ月の期間を置きながら開催させていただければと考えております。

イメージといたしましては、今秋から1年間かけて、新たに設定した具体的テーマについ

て何回か事例検討を行う委員会を開催させていただきます。その後最後の半年間で、それまでに評価をさせていただいたものについての取りまとめを実施していかなければと考えております。

ご説明は以上でございます。

[風見委員長]

ありがとうございます。今後の審議の進め方ということで、今回新しい期が始まりましたので、これが一番大事な議論と思います。前期からの方はこういう進め方でいいのか、また新しい方は新鮮な目で見ていただいて結構ですので、意見、アイデア等あれば、いかがでございましょうか。其田委員、何かありますか。

[其田副委員長]

1回、2回と会議を進めていくと審議する内容が出そろってきてしまうもので、自由な発想を出せる場はやはり初回と思っています。今期の任期が2年で、2020年までということですが、いわゆる東日本大震災から10年という年なんですね。先日宮城県に安倍首相が来て県内の仮設住宅を平成32年までには解消すると発言していました。そういうことを考えると、震災から今までの仙台市の協働事例を振り返りながら、さらに協働を発展させていく、環境を再整備していくことがテーマだと私は捉えています。2年後の2020年、震災から10年という節目に、仙台市民が震災復興に10年経過後も関わり、協働の輪が続いているような事例などを紹介しながら、2年後の施策につなげていきたいと思います。

[風見委員長]

ありがとうございます。2年後に震災から10年経つということで、この委員会としてどこをゴールにするか、とても重要な節目になると思います。震災復興における市民協働がどうだったかについて、何らかの宣言なり主張なりをする必要があると思いますので、準備をしましょう。佐藤委員、どうぞ。

[佐藤委員]

先ほど震災から10年というご発言がありましたが、この年表を拝見すると、東日本大震災から10年を迎える少し前に阪神・淡路大震災から25年を迎えるのだと思いました。両方の年を重ね合わせながら思うのですが、阪神・淡路大震災を機にNPOやボランティアが始まつたということであれば、その辺りも絡めて考えられるまとめにできたらいいと思いました。

[風見委員長]

NPOの立ち上がりというのは阪神・淡路大震災ですよね。あのときにNPOが震災復興に対して果たした役割は大変大きく、それでNPO法ができたわけです。私はこの委員会でよく言ってきましたが、NPO法自体がまだ不完全だったため、ソーシャルエンタープライズ、ソーシャルビジネスという、より事業として持続可能な団体・組織活動にすべきだという議論がありました。non-profit organizationとして会議に行くと「お金を取るのですか」と言われたりしますが、やはり組織維持のためには収益をどう還元するかが重要なわけです。震災復興では、兵庫からの流れがあり、東北で非常に期待されたのがソーシャルビジネス、コミュニティビジネスでした。実際に仕事を失った人がいましたから、阪神・淡路とは違う状況だったわけです。仕事をどうつくるかということに随分と奔走しました。やはり仙台市として震災復興を通して、NPOから協働まちづくりの視点でどういうものが生まれたかについて、今後2年でまとめるためのデータを収集しましょうか。非常にいいことだと思います。

NPOからソーシャルビジネスやコミュニティビジネスが出てきて、それによって官民連携がしっかりと成り立つことが大事だと思います。その視点で取り組むところはなかなかないです。せんせい・みやぎNPOセンターの理事をやっていたときに、プラスコイノベーションスクールというのを仙台市の経済局から提案いただいて実施しましたが、その後に市の補助が続かなかったので、いろいろな財団の助成で続けました。要するにコミュニティビジネスやソーシャルビジネスは、経済局や市民局などいろいろな部局が関わっていますのでブリッジが必要ということです。市民局は市全体が市民協働を進めるためのヘッドクオーターですので、経済局、建設局などさまざまな局をつないでほしいといつも申し上げています。このブリッジがしっかりとつくれると行政がしっかりと市民寄りに完成すると思いますので、再構築するというか、しっかりと成果を求める2年間にしていただくといいのではないかでしょうか。ほかに何かありますか。

[浜委員]

事例集「協働まちづくりの実践」で取り上げているいくつかの団体に取材をさせていただきましたが、とてもいい活動をされている方々がたくさんいらっしゃいました。ただ、高齢化で続けられないですか、若いメンバーがなかなか来てくれないですとか、そういった問題を目の当たりにしました。今期はそれを解決できるような話し合いができたらと思いました。

[風見委員長]

それは重要ですね。やはり皆さん本当に頑張っておられます。問題点を集約して知恵を集めることによって解決できると思います。スマートビジネスの場合、デッドロックに乗り上げやすいですから、プラットフォームをつくるのはとても大事だと思います。ほかに

いかがですか。島田委員どうですか。

[島田委員]

今、浜委員がおっしゃられたように地域では高齢化が急速に進んでおりまして、昔のように世代交代がうまくいかないんですね。息子や娘は独立して外に出ていって、親が高齢化しても戻ってこない。そうした家はどうなるかというと、売却して出て行ってしまうんです。そのために世代交代がうまくいかず、地域の活動もなかなかうまくいかない。そういう課題がありますが、今地域では、小学校、中学校と連携して活動するようになりました。それがさらに進んで、高校や大学も地域の資源ということで、今ほとんどの地域で高校や大学とも協働しているわけです。そのほかさまざまなNPOがございますので、地域でそういう情報をいかに得て協働できるかをもっと考えていきたいと思っております。

[風見委員長]

ありがとうございます。似たような問題ですね。事務局は今日の意見をまとめていただいて、メールなどで共有して意見をもらうようにしてください。伊勢委員、どうぞ。

[伊勢委員]

今、島田委員がおっしゃったことは本当にそのとおりだと思います。震災から10年という節目の年というところもありますが、東日本大震災のときに最初に避難所になったのは学校です。その学校の避難所がうまく運営されたかどうかは、それまでの間に学校と地域がいかに連携・協働して教育活動をやってきたかが如実にデータとして出ています。私も教育分野に身を置いていますが、私たちが東日本大震災から何を学んで次の世代に残していくのかを考えたときに、やはり学校を核とした地域づくりの必要性が盛んに言われています。地域レベルでの協働が進むのはもちろんですが、これから動きとしては、やはり地域の中には学校があり、子どもたちは宝だという視点で、学びを通していかに地域の人がつながり、そして地域を活性化していくかという視点があります。それについては仙台市には全国に誇れる取り組みがたくさんあります。協働のまちづくりでは、ビジネス的な要素が入る場合もあるとは思いますが、基本はボランタリーベースでいかに子どもたちを地域全体で育てていくかという視点で担い手を育成することになりますし、そうすることで高齢者の方と親世代のつながりも生まれてきます。そういう視点も入れていただけたありがたいと思います。

[風見委員長]

ありがとうございます。協働の教育についても日本には全く取り組みがないと言っていいと思います。教育面の仕組みをつくるということも今後の大きな課題になりますね。テーマとして取り上げたいと思います。

時間が過ぎておりますので、どうしても一言言っておきたいという方がいらっしゃればお願ひします。よろしいですか。

[緑上委員]

今皆さんのお意見を聞いていて、確かに地域の中でも学校の存在はとても大きいと思いました。ただ、大学、高校がない地域では、小学校、中学校といった義務教育の学校と協働で何かをしたいと思っても、授業時間などさまざまな制約から、なかなか一緒に活動ができない部分もあります。ゆとりを持って地域と一緒に活動できるようなカリキュラムづくりというものも考えていただけたらと思っております。

[風見委員長]

ありがとうございます。やはり順番に一言ずつお願ひします。

[相馬委員]

震災後のこれからを見据えて考えていくときに、「誰一人残さない」という SDGs の推進を加味して取り組むことで、仙台らしさの発信ができるのではないかと思います。幅広い視点があるという点では、この実践の冊子にもいろいろな分野が取り上げられているので、そういう視点も取り入れられればと思いました。

[風見委員長]

SDGs もぜひキーワードに入れておいてください。せっかくですので石塚委員と大庭委員も一言ずつお願ひします。

[石塚委員]

これまでのご意見で、震災復興の 10 年に向けて大きく動ぐという点はすごくいいなと思って聞いておりました。資料を見ますと、これまで市民活動サポートセンター関係や助成制度についての審議が行われてきたということで、非常にわかりやすく明確なテーマだったと思います。今期、どういう明確なテーマやアウトプットが出せるのか引き続き考えていくべきだと思います。

また、2 年間の成果については、例えば 2 年間まとめて最終的に審議結果を取りまとめるより、1 年後に中間的に何か提案をすることで、それを市の施策につなげていく展開もあり得ると思います。

[風見委員長]

ベーシックな意見ですので、委員長として大変うれしく思います。ぜひ、まず 1 年でまとめて、2 年目でどこをゴールとするかを検討しましょう。大庭委員、どうぞ。

[大庭委員]

今回初めて商工会議所が加わさせていただいたということで、このような立派な冊子があることも、いろいろな活動団体の皆さんのがこれだけの思いで活動されていることも、私自身存じ上げずに大変失礼いたしました。やはりこのような取り組みの PR、発信をしていくこと、そして市民の皆さんに理解していただくことが非常に大事だと思います。2020 年は震災から 10 年ということが大きなポイントではありますが、これにとらわれず、今後の活動を示せるものがあると思っていますので、ぜひ今後ともよろしくお願ひしたいと思います。

[風見委員長]

ありがとうございます。ぜひ仙台商工会議所でも勉強会を開いていただきて、これをどんどん広げたいと思います。

それでは、最後に今の議論で私も提案があります。皆さんの意見はそれぞれ素晴らしいと思いますので、それをまずは取り込んでいただきて、いいプランをつくっていただきたいと思います。前期も委員長を務めましたが、本当に忙しく、分科会も頻繁に開催して頑張ってきました。ただ、前期はさまざまな環境を整えるフェーズでしたので、いろいろできたのだと思います。じゃあそれをどう使っていくのかというフェーズは気を抜けない段階です。石塚委員にも言つていただいたように、私はやはり 1 年 1 年で形のある何かをつくればいいということではないのですが、今日思ったのは、この年表はわかりやすいということです。これは協働の考え方を示す大きな PR のツールでもあるわけですし、協働というのが何で、仙台市が協働の道のりをどうたどってきたのかを、例えば 1 枚のパンフレットにするなど、この 1 年間でつくってもいいのではないかでしょうか。やはりアウトプットがあったほうが議論が散漫にならないと思いますし、先ほど石塚委員からは、1 年間でまずまとめてはどうかという意見もいただきましたので、昨年から続けていただいている事務局も委員のメンバーも、昨年は大変な忙しさだったので一段落したい気持ちもあるかもしれません、もう一頑張り、どういうふうに広めていくかを焦点に検討していただければと思います。

今まで提案事業も含めて取り組んできた成果をまとめてはいかがでしょう。先ほどの阪神・淡路大震災と東日本大震災からどのように変化してきたのか、その上で協働まちづくり条例をつくって進めることで何を変えようとしているのか、あるいは現段階で変わっているのかについて、定量、定性を含めてこの委員会の中でしっかり議論し、単に批評するのではなくて、さらに何をつくるかと一緒に考え、つくっていく委員会でありたいと思います。

広める、効果を測定する、そして PDCA をしっかりと回すということをしっかりとやっていなければと思います。どんなツールをつくっていったらいいのかは投資対効果を見ながら考え

ていかなければと思います。

同時に、伊勢委員から出していただいた教育の視点については、特に若い頃から協働についてもっと知ってほしいので、重要な部分です。また、知っていただくという意味では、さきほど浜委員からもあったメディアなどにどのように出していくのかについては、島田委員がおっしゃったように、地元の方の隅々に行き届かないと、結局いつも同じ人がやっているじゃないかという話になるので、とても重要です。さきほど大庭委員にもおっしゃっていたように、この冊子は知る機会があれば使っていただけると思いますので、ぜひ増刷できるように頑張っていきたいと思います。

新しい局長、次長、部長におかれましては、大変な委員会と思われるかもしれません、私は仙台市が市民協働においてトップランナーであり続けてきたと思うので、協働まちづくりに関するこれまでの資源を再構築して、これからもトップランナーであり続けてほしいと思います。ツールはできましたが、それをどう活用するのかをこの 2 年間しっかりと一步一歩前へ進めればと思います。

それでは、議事としてはここまでです。初回から大変活発な議論で、エンジンのかかりがいいので委員長としてはうれしく思います。さまざまな意見をありがとうございました。

7 報告

(1) 協働まちづくり推進助成事業について

[風見委員長]

報告事項にまいりたいと思います。

[事務局（市民協働推進課長）]

それでは、報告事項ということで、資料 5 でお話をさせていただきます。

先ほど、新しい助成事業についてもご説明申し上げましたが、具体的につくりました仕組みといたしまして協働まちづくり推進助成事業というものがございます。こちらは 29 年度から実施しております、この 30 年度が 2 期目になりますが、既に事業を選定・採択させていただいておりますので、採択事業についての状況をご説明いたします。

応募状況については、2 月から 1 ヶ月間かけて募集をさせていただき、応募件数は 6 件でした。

この助成事業の一番の特徴は、単体の団体だけではなくて、複数の団体が集まってプロジェクトを行っていただき協働の相乗効果を生み出すところでございますので、連携して企画を出していただいておりました。実際どういった団体が連携して応募されてきたのかを書いたのが応募団体の内訳でございます。一番多かったのは、町内会や地区の社会福祉協議会、地域で福祉活動を行うような団体で、そのほか、NPO 法人格を持っていましたり、あるいはボランティア団体として活動している団体、大学機関、また、その他法人とありますのは高齢者の福祉施設を運営する社会福祉法人でございます。そういう団体から応

募がございました。

今年度は4件の事業を採択しております、29年度からの新規事業が1件、残り3件は継続事業です。新規事業については、太白区の八木山地域で行うプロジェクトとして、地区的連合町内会、社会福祉協議会が連携し、地元の大学である東北工業大学、福祉関係の地域包括支援センターが一緒になりながら地域包括ケアシステムをつくっていく取り組みです。地域のつながりをつくっていくための手段といたしまして、遊休地活用ということで空き地でハーブ栽培を行い、栽培を通して携わる人を増やすと同時に、支援が必要な人に育ったハーブを差し上げて、それを接点として支援が必要な方ともつながりをつくろうという企画が提案されまして、今回新規で採択をしたところです。

そのほか継続で3事業がございますが、時間の関係もございますので、残りは資料をご覧いただければと考えております。以上でございます。

[風見委員長]

ありがとうございます。時間がオーバーしておりますので、ご質問等何かあれば後ほど事務局までお願いをしたいと思います。

4 その他

[風見委員長]

報告事項が終わりました。その他ございますか。

[事務局（市民協働推進課長）]

1件だけお願いがございます。今回の議事録署名委員の関係ですが、先ほどお話ししましたとおり、1名は委員長ですが、もう1名の議事録署名委員は五十音順でということで、石塚委員にお願いできればと事務局では考えておりますが、いかがでしょうか。

[風見委員長]

すみません、議事録署名委員を指名するのを忘れていました。石塚委員、よろしくお願ひします。

それでは、以上で議事の全体が終わりました。初回から時間をオーバーしてしまい大変申し訳ありませんでした。皆さんお忙しいとは思いますのでなるべく時間内にと思いますが、時に議論が白熱することがございますので、ご了承いただければと思います。

今期が始まりました。ぜひ、皆さんの活発な議論を踏まえて、本市の協働をよりよいものに、市民の一人一人に届けるために頑張りたいと思いますので、よろしくお願ひします。今日は活発な議論をありがとうございました。

それでは、事務局に戻します。

9 閉会

[事務局（協働推進係長）]

委員長、ありがとうございました。

それでは、以上をもちまして第1回の委員会を閉会させていただきます。

本日はありがとうございました。一了—

〈議事録署名人〉

[委員長] 安藤正三

[署名人] 石塚直樹